

## 提案内容の事前確認を踏まえた共通認識事項

No.	議題	内容	回答
1	施設整備について	既存建物および外構等の改修に関して、提案時の想定と現況とで相違があった場合、施設整備段階での協議(VE等による増減協議含め)に応じていただけるか、	改修範囲については事前に示した内容を前提に議会承認を得ており、それを超えて追加を要するものについては市が対応する考え。また、VE等による全体での増減調整については、協議に応じるが、改修の優先順位をつけ要求水準や提案内容を逸脱しない程度とすることが前提となる。
2	自動計時審判装置の整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要求水準に示されている自動計時審判装置は、競泳用計時計測システムの一部を構成するものである。競泳用計時計測システムを構成するその他の備品等が無いと競泳用計時計測システムを使った大会を開催できない。</li> <li>・競泳用計時計測システムを構成するその他の備品は高額であり維持管理更新費用も見込む必要があり、設置の可否までを提案に委ねられれば積算条件が変わってしまう。</li> <li>・例えば、大会開催に必要な備品は市にて整備されるなど、どのような想定であるか、また、自動計時審判装置が必要かを確認したい。</li> </ul> なお、自動計時審判装置が備わってなくても公認取得は可能であり、大会の記録もストップウォッチでの計測などで問題ない。	入札説明書等に関する質問回答(第2回)の内、要求水準書に関する質問への回答No.8を参照のこと
3	アリーナの屋根改修の確認申請の要否について	・アリーナ屋根のカバー工法による改修に確認申請は必要か。	確認申請は不要。 ※実施方針等に関する質問回答の内、要求水準書(案)に関する質問書No.58を参照のこと。
4	施設整備について	新水泳場建設予定地 外構(アスファルト舗装)の仕様について、現状を活かすこととされているが、大型バス等の乗り入れも想定されるため、耐荷重等の追加対応が必要となった場合に協議は可能か。	舗装について、補修が必要な個所がある場合は、長寿命化計画等に基づき市が従来方式での別発注にて対応する。
5	施工計画について	総合スポーツセンターの改修において、常に使用する事務室等、留意する条件等はあるか。	特段ないが、体育協会事務所については、想定以上に工事の時間を要する場合等に協議が必要となる可能性がある。 作業日時は通常の昼間作業は可能。ただし、体育協会事務所を一時的に移転させるのは現実的ではないため考慮すること。

提案内容の事前確認を踏まえた共通認識事項

No.	議題	内容	回答
6	施工計画について	外部からの車両アクセスについて制約はあるか。	特段制限はない(メインエントランスの開設工事を行った際にも、特段の周辺住民対応はなかった)。利用者との安全区分を設定頂きたい。また、大規模大会時の車両通行への苦情も直接市にはない。
7	施工計画について	建設期間中の駐車場台数の制限はあるか。	具体的な台数についてはない。建設期間中にも利用できるよう配慮した提案を頂きたい。
8	施設整備スケジュールについて(総合スポーツセンター)	外壁・屋根等の改修工事は想定期間8ヵ月より期間が長くなることも想定しているが問題はないか。	十分な根拠等を示していただければ、問題ない。
9	設計費用の支払いについて	入札説明書別紙3においてサービス対価Aを構成する設計費の支払い方法に関して、市への施設の引渡し後の支払いとされているが、設計費は設計業務提出図書一覧などの成果物提出後に支払われると考えてよいか。	設計費の支払いは、「施設の引渡し後」ではなく成果物の承認後となるため、入札説明書を修正する。
10	サービス対価について(水光熱費等の考え方等)	令和2、3年度の実績値はあるのか。	ホームページに掲載しているが、令和元年度後半から新型コロナの影響を受けた数値となっていることに留意すること。
11	サービス対価について(水光熱費等の考え方等)	新電力等は利用しているのか。	新電力については利用していない。
12	サービス対価について(水光熱費等の考え方等)	公表されている光熱水費について電気・ガス・水道別の内訳はないのか。	入札説明書等の質問回答(第2回)と合わせて公表する配付資料34「現施設の維持管理費運営費実績(再修正・資料追加)」を参照のこと。
13	スマートシティ構想について	落札後の設計期間中にスマートシティ構想に関する計画の実行予定はあるか。	市としては、準備段階であり、ワークショップ等を通じて市民のための取り組み内容を検討している状況。落札者と連携して実現していくイメージを持っている。